

長野県水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本県の農業は、変化に富んだ気象や地形を活かし、農業者の先進性と勤勉性による高い技術力により、水稻など土地利用型作物のほか、園芸品目を基幹として質の高い多様な品目がバランスよく生産され、農畜産物の総合供給基地としての役割を果たすとともに、地域の基幹産業として貢献してきた。

一方では、本県農業を支えてきた昭和1ケタ世代とその後世代の農業者のリタイアが急速に進み、農業生産が縮小する中で産地の維持や農地の経済的利用が困難となることが懸念され、今後も農業者の減少と高齢化が続くことが見込まれることから、新たな担い手のさらなる確保・育成や他産業との強いつながりによる産業としての広がりの形成、企業的な経営感覚を持って農地の集積や6次産業化等に取り組む経営体の育成などにより経営基盤を強化するとともに、それらの経営体を中心となり得る産業構造を創ることが急務となっている。

また、今後さらに消費者の価値観や志向の多様化、流通の多様化や国際化の進展が見込まれることから、農産物の生産においては、本県の特長を活かしつつ、マーケティングによる消費者・実需者ニーズの把握と活用により、産地・品目の競争力を高めることが重要となっている。

2 作物ごとの取組方針

国における新たな農政改革を踏まえつつ、本県において、消費者や流通の変化を的確に捉えた農産物の生産振興を図ることとする。

(1) 主食用米

主食用米の構造的な需要の減少に加え、民間在庫量が増加する中で、米の需給と価格の安定を図るため、経営所得安定対策等の活用による計画的な生産を基本としつつ、担い手への農地の利用集積による規模拡大と低コスト生産を進めるとともに、環境にやさしい米づくりや県オリジナル新品種「風さやか」の普及等により、消費者に選ばれる特徴ある高品質米の生産を進める。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の全国的な需要の減少が見込まれる中で、飼料用米を転作作物としての主要な作物の一つに位置付ける。

飼料用米の生産拡大にあたっては、地域で取り組まれている耕種農家と畜産農家の相対取引（地域内流通）に加え、広域的な流通を積極的に推進することにより供給先の確保を図る。

長野県域の取組として①多収性専用品種の作付け、②直播栽培、③疎植栽培、④ブロックローテーション、⑤ほ場の団地化、⑥施肥効率化技術について産地交付金を活用し、生産性の向上・コスト低減を図る。

また、「ふくおこし」など多収性専用品種の導入を進め、導入に伴う産地交付金の追加配分額は、当該取組のみに使用できることとする。

イ 加工用米

産地交付金を活用しつつ、複数年契約等による味噌・酒造メーカーなどの実需者との結びつきを強化し、取組の拡大を図る。

ウ 米粉用米

県内学校給食への米粉パン導入推進等需要拡大の取組を進めることとし、地域内流通を主体に推進する。

長野県域の取組として①多収性専用品種の作付け、②直播栽培、③疎植栽培、④ブロックローテーション、⑤ほ場の団地化、⑥施肥効率化技術について産地交付金を活用し、生産性の向上・コスト低減を図る。

多収性専用品種の導入に伴う産地交付金の追加配分額は、当該取組のみに使用できることとする。

エ WCS用稲

畜産農家と連携し、低コスト生産や適切な栽培管理により、品質の高いWCS生産を進める。

長野県域の取組として①多収性専用品種の作付け、②直播栽培、③疎植栽培、④ブロックローテーション、⑤ほ場の団地化、⑥施肥効率化技術について産地交付金を活用し、生産性の向上・コスト低減を図る。

オ 備蓄米

生産数量目標の外数として取り扱われる備蓄米については、長野県に割り当てられている入札優先配分枠を活用した取組を進める。

産地交付金の追加配分額は、当該取組のみに使用できることとする。

カ 輸出用米

主食用米の需給ギャップを補うため、現在 60 トン輸出している米についてその拡大を図ることとし、意欲ある事業者による安定的、継続的な取組を推進する。

(3) 麦、大豆、そば

加工適性の高い県オリジナル品種の活用等により、実需者ニーズに対応した生産を進めるとともに、生産性及び品質の向上、安定した生産量の確保等により、実需者から期待される生産物を安定して供給できる産地づくりを進める。

小麦については、パン・中華麺用需要に対応した「ゆめかおり」、「ハナマンテン」の導入を推進する。

大豆については、「タチナガハ」から豆腐加工適性の高い「すずほまれ」等への転換により、面積の拡大を図る。

そばについては、実需者から期待されるそばの県育成新品種「信州ひすいそば（長野S8号）」について、産地を特定しつつ導入を進めるとともに、県産そばのブランド力の強化により生産拡大を推進する。

各品目において、安定した品質や収量を確保するため、土づくりや排水対策の徹底、栽培技術の改善などを推進するとともに、実需者等との契約栽培等による安定的な取引の拡大を促進する。

(4) 果樹

県オリジナル品種や優良品種の生産拡大と長期出荷体制の構築、省力的で収益性の高いりんご新わい化栽培などの普及を進める。水田活用においては、暗渠など排水対策の徹底を図るとともに必要に応じて客土を行うなど土壌改良に努める。

(5) 野菜

需要に応じた計画的な生産の推進により、信頼され責任ある野菜産地の持続的発展を図る。また、果菜類の振興や契約取引の推進により、実需者の多様なニーズ、流通の変化に対応できる新たな産地づくりを進める。

水田活用においては、排水対策を実施し、本県主要品目で需要の高い「アスパラガス」、「加工・業務用キャベツ」、「ジュース用トマト」、「白ネギ」等の導入を進める。

(6) 花き

品目毎に用途や需要期が細分化されているため、実需者との連携のもとに、立地条件を踏まえた品種や作型導入、需要に応じた規格の見直しを図り、計画的で安定した生産供給体制を確立する。

水田を活用した露地品目（キク、リンドウ、シャクヤク、グラジオラス）においては、灌排水対策等の徹底を図る。

(7) 飼料用作物

自給飼料に立脚した畜産経営を確立するため、優良品種の作付けを推進し、飼料の品質向上を進める。

(8) その他

地域の実情に応じた地域振興作物の導入を進め、水田をフル活用する。

(9) 不作付地の解消

2010年農林水産業センサス（農林水産省統計部）による長野県における耕作放棄地は17,146ヘクタールであり、その解消に向け年間600ヘクタールの再生・活用を図る。

また、水田活用では自己保全管理等何も作付をしなかった水田が2,240ヘクタールとされており、この解消を進める。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成25年度の作付面積 (ha)	平成26年度の作付予定面積 (ha)	平成28年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	33,124	31,564	31,481
加工用米	475	683	683
備蓄米	122	222	222
米粉用米	38	40	40
飼料用米	132	500	836
WCS用稲	157	180	180
麦	2,560	2,586	2,762
大豆	2,090	2,427	2,479
飼料作物	7,691	7,570	7,240
そば	3,890	3,985	3,995
なたね	20	20	20
その他地域振興作物			
野菜	24,350	24,260	23,800
花き・花木	743	738	727
果樹	15,100	15,056	14,966
雑穀	50	50	50
地力増進			
景観形成			
その他			

4 平成 28 年度に向けた取組及び目標

対象作物	取組	指標	平成 25 年度 (現状値)	平成 26 年度 (予定)	平成 28 年度 (目標値)
		該当なし			